

事例発表2

出雲大社周辺のまちづくりについて  
～街なみ環境整備事業～

平成25年6月20日

出雲市 都市建設部

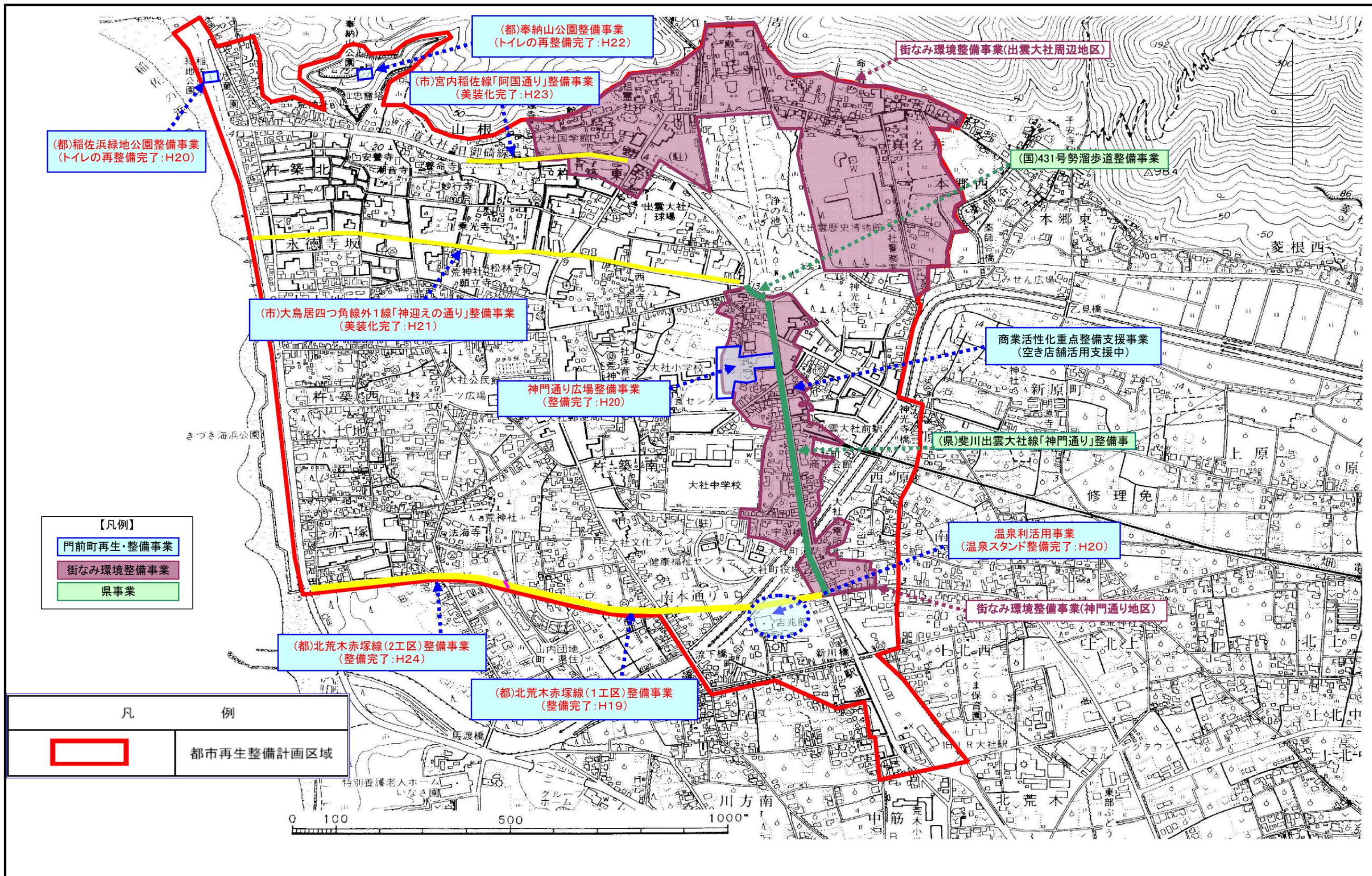
まちづくり推進課 大社門前町整備室

室長 北脇 正巳

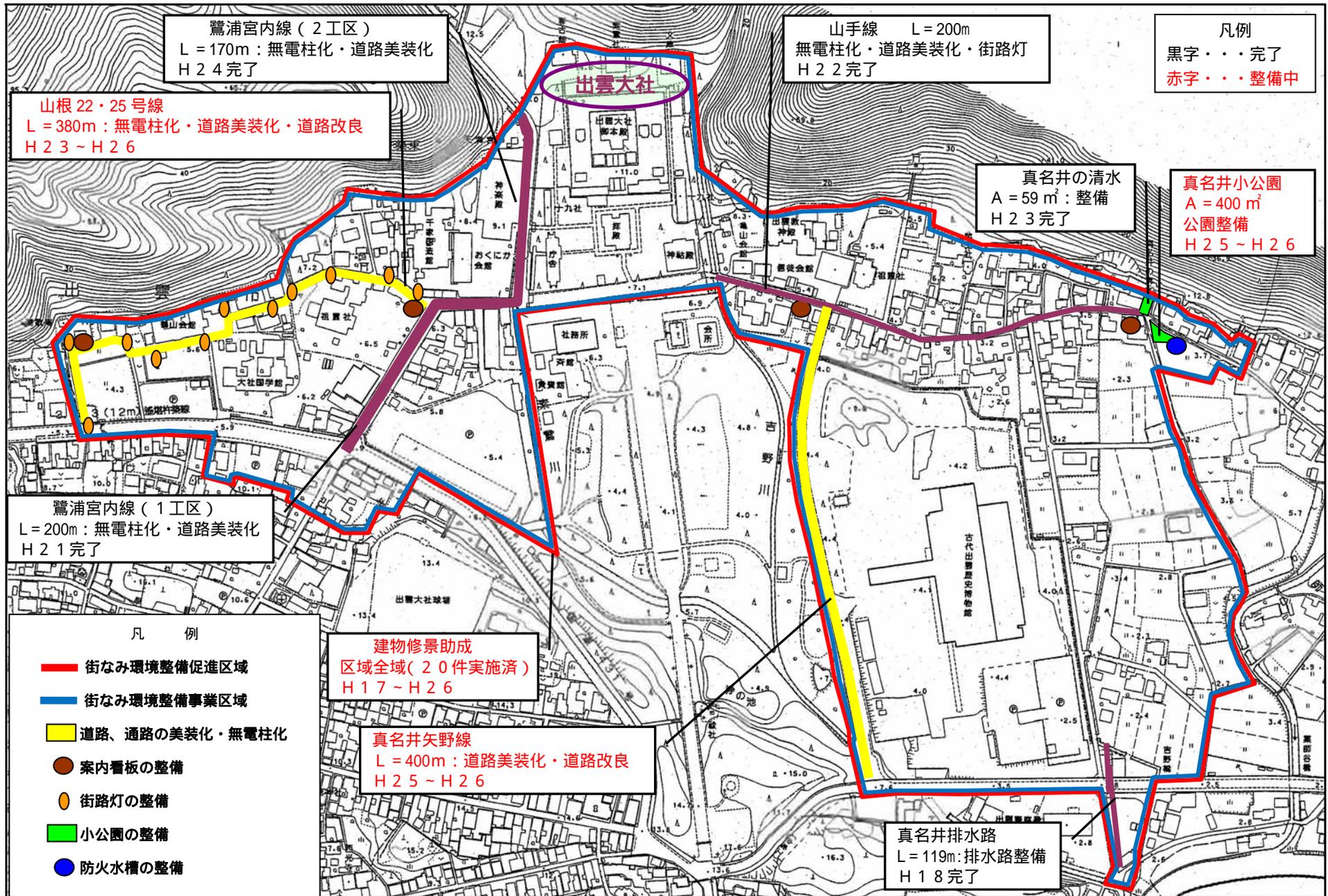
# 21世紀大社門前町再生・整備事業実施状況 概要図

資料1

平成25年5月現在



街なみ環境整備方針図（出雲大社周辺地区）



出雲大社周辺地区

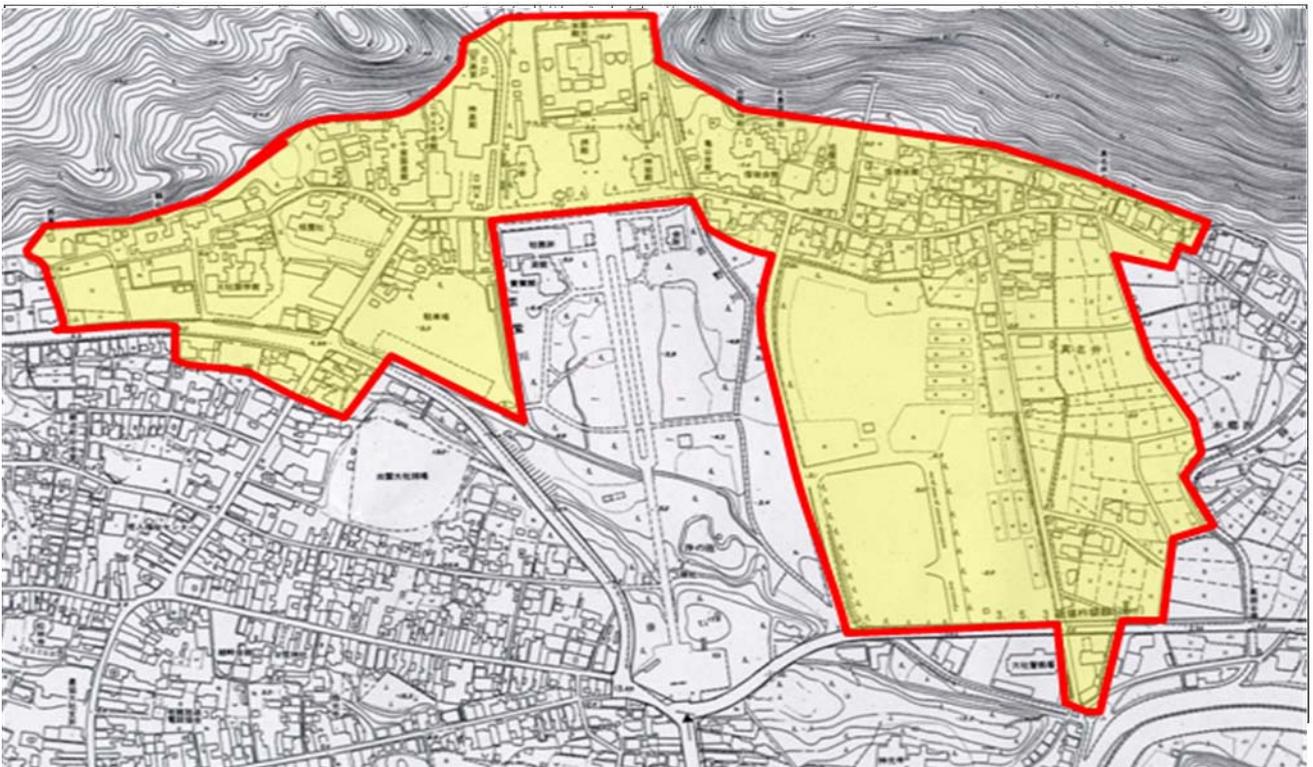
# 街なみ整備助成事業補助金について

出雲市

街なみ環境整備事業地区内で住民によるまちづくり協定の趣旨に沿い、修景基準に従って建物などを新築、改築、修繕などをされたとき、補助対象費用(外観に係る経費)の3分の2以内で、200万円を限度額として補助金が交付されます。

## ●対象となる方

「出雲大社周辺地区まちづくり協定」に同意された方で、下図に示す事業地区内で修景工事を行おうとする方。



## ● 修景基準

以下の基準を原則として、街なみ景観が向上すると認められるものとします。

	項目	修景基準
建築物	高さ	おおむね2階建て以下とする。
	屋根	切妻、入母屋等の和風傾斜屋根とし、黒又は灰色系の日本瓦とする。
	外壁	漆喰塗り、板張り、吹付けなど和風の仕上げをとし、色彩は白、灰色又は茶系の色とする。
	開口部	窓は引き違い窓を、出入口は和風の引き戸とし、色彩は黒又は茶系の色とする。 窓等には必要に応じて木製格子等を設ける。
工作物	門	棟門等の和風の門構えとする。
	塀、柵	土塀や白壁風の塀、板塀等の和風のものとす。
	広告物	屋外広告物は自家用に限るものとし、掲出数、大きさ、デザイン、色彩は周辺の景観に支障を及ぼさないものとする。
その他	車庫	屋根や外壁は建築物に準じるものとし、必要に応じて和風の扉を設けるものとする。
	建築設備等	木製格子等、和風の囲障を設けるものとする。
	植栽	道路沿いの連続性を保つものとする。

## ● 補助対象費用

道路及び公園等の公開された空地から眺望できる部分について、以下の経費を対象とします。

項目	補助対象経費
住宅等修景費	住宅等の新築、増築、改築、大規模な修繕又は大規模な模様替えに係る工事費のうち、外観に係る経費
建築設備等修景費	住宅等の屋外に露出して景観を阻害している給排水設備、空調設備、電気設備、広告物等の除去、隠ぺい又は改善に係る工事費
外構修景費	門、塀、柵、植栽、街灯等の整備に要する工事費
色彩修景費	周辺地域と著しく不調和な色彩の住宅等の外観における色彩修景に係る工事費

※補助金の交付回数は1敷地1回限りとし、事業は単年度で完了するものとします。

## ● 修景のイメージ(住宅の場合)

### 【高さ】

おおむね2階建て以下とします。

### 【屋根】

切妻、入母屋等の和風傾斜屋根とし、黒又は灰色系の日本瓦とします。

### 【建築設備等】

木製格子等、和風の囲障を設けるものとします。

### 【外壁】

漆喰塗り、板張り、吹付けなど和風の仕上げとし、色彩は白、灰色又は茶系の色とします。

### 【植栽】

道路沿いの連続性を保つものとします。

### 【車庫】

屋根や外壁は建築物に準じるものとし、必要に応じて和風の扉を設けるものとします。

### 【開口部】

窓は引き違い窓を、出入口は和風の引き戸を原則とし、色彩は黒又は茶系の色とします。窓等には必要に応じて木製格子等を設けるものとします。

### 【塀、柵】

土塀や白壁風の塀、板塀等、和風のものとしてします。

### 【門】

棟門等の和風の門構えとします。

## ■ 補助金額の算定例

家屋の改修（外装工事180万円＋内装工事120万円＝計300万円）の場合

- 外装工事（全てが補助対象となる場合）

補助金額

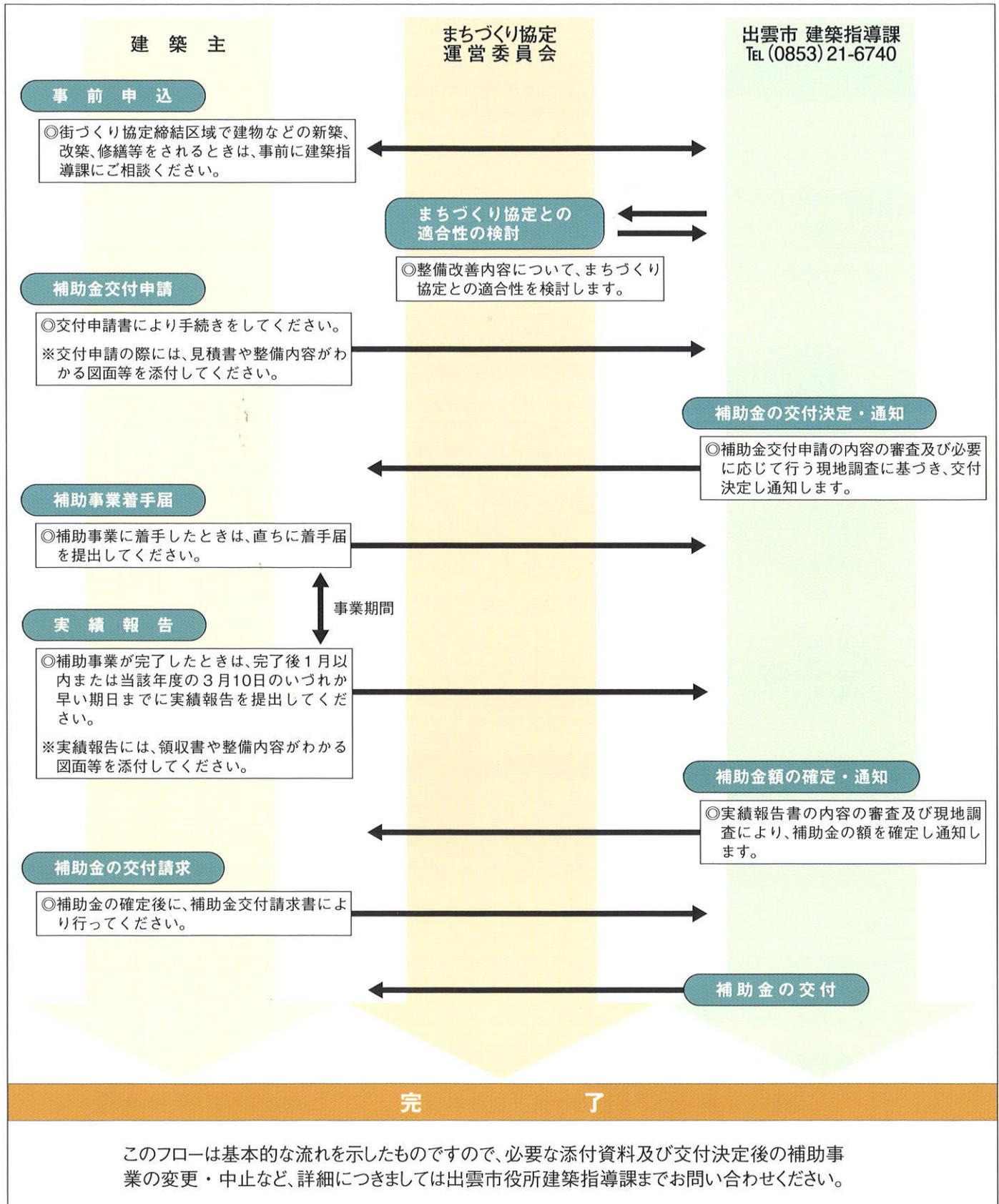
$$180万円 \times 2/3 = 120万円$$

- 内装工事

補助対象外

補助金額 **120万円**

# ● 補助金交付手続きの流れ

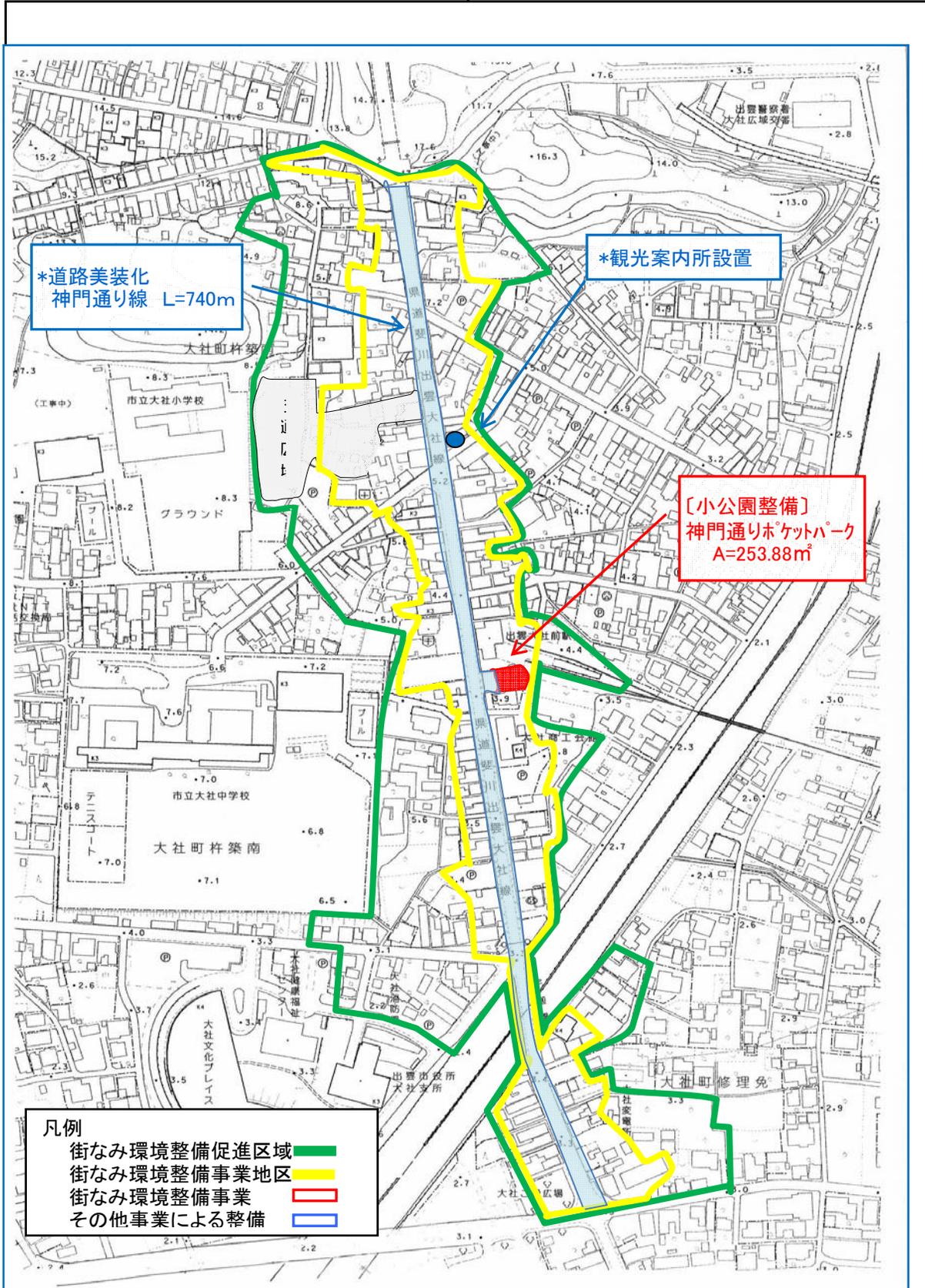


## ● 問い合わせ先

### 出雲市 都市整備部 建築指導課

〒693-8530 出雲市今市町109-1

TEL(0853)21-6740 FAX(0853)21-6792



<b>* 修景施設整備</b>	
平成23年度	3件
平成24年度	6件
平成25年度	3件
平成26年度～	17件 (未定)

神門通り地区

街なみ整備助成事業補助金について

出雲市

街なみ環境整備事業地域内で住民によるまちづくり協定の趣旨に沿い、修景基準に従って建物などを、新築、改築、修繕などをされたとき、補助対象経費(外観に係る経費)の3分の2以内で、200万円を限度として補助金が交付されます。

対象となる方

「神門通り地区まちづくり協定」に同意された方で、下記に示す事業区域内で修景工事を実施する方。



## 修景基準

出雲大社への参詣道として風格のある街なみを形成するものとします。

建築物	高さ	おおむね2階建以下とする。
	屋根	切妻等の和風傾斜屋根とし、黒、灰色系の日本瓦とする。
	軒・庇	街並みの連続性に配慮し、1階部分には軒・庇を設ける。軒・庇の素材は、上記日本瓦又はこれに調和する素材・デザインのものとする。
	外壁	漆喰塗り、板張り、吹付けなど和風の仕上げとし、色彩は白、灰色又は茶色とする。
	開口部	窓は引き違い窓とし、出入り口は和風の引き戸を基本とする。色彩は黒又は茶色とする。また、窓等には必要に応じ、木製格子等を設ける。
	壁面線	大幅な後退を行わない。
建築設備等	建築設備	木製格子等、和風の困障を設けるなどして、街並みに調和するものとする。
	広告物	屋外広告物(自動販売機を含む)の掲出数、大きさ、色彩、取り付け位置は街並みに調和するものとする。
その他	門、塀、柵(住宅)	自然素材を用い和風のものとする。

## 補助対象費用

下記に掲げる外観の改装等の費用が対象となります。

住宅等修景費	住宅等の新築、増築、改築、大規模な修繕又は大規模な模様替えに係る工事費のうち、外観に係る経費。
建築設備等修景費	住宅等の屋外に露出して景観を阻害している給排水設備、空調設備、電気設備、広告物等の除去、隠ぺい又は改善に係る工事費。
外構修景費	門、塀、柵等の整備に要する工事費。
色彩修景費	周辺地域と著しく不調和な色彩の住宅等の外観における色彩修景に係る工事費。

## 修景のイメージ

屋根や外壁などの材料や色彩をデザインの基本として捉えています。



## 補助の内容

修景基準を充たしたものに対しては、以下の補助を受けることができます。

- 補助対象経費の2/3(200万円を限度)を助成します。
- 補助金の交付は1敷地について1回限りです。
- 助成期間は平成23年度から平成32年度までです。
- 修景事業は年度内に完了するものとします。

### 補助金額の算定例

#### 家屋の改修

外装工事が180万円で内装工事が120万円の場合

- 外装工事は補助の対象

180万円×2/3=120万円

- 内装工事は補助対象外

補助額 120万円



# 出雲大社

## ご縁を結ぶ

# 門前まちあるき



車で20分  
日御碕神社  
因佐神社  
屏風岩  
下の宮  
上の宮  
奉納山  
大蔵社  
海軍入口  
御膳山入口  
出雲阿国の墓  
稲佐の浜  
弁天島

至出雲文化伝承館  
⑥J.A.S.S  
ファミリーマート  
エネオスセルフ  
⑥エネオスセルフ  
ジュネランド

- maru cafe
- ミュージアムショップ一畑



古代出雲歴史博物館



みせん広場

- ぜんざい餅坂根屋
- 神在之里本舗
- まがたまや雲玉
- すし日本海
- 山陰の食材 まるいち
- そば庄たまき
- けんちゃん漬
- えんむすびや
- 月と太陽

神門通りには、そば、ぜんざい、土産物のお店がたくさん。日除けのれんが立ち並び、だいこく様の石像など見どころ満載。置き座でひと休みもできます。

- トイレ
- トイレ・多目的トイレ
- AED
- レンタサイクル貸出場所
- 授乳室
- 手荷物預り所・コインロッカー
- 観光案内所
- 駐車場
- タクシー
- 車いす専用駐車場

- 喫茶・食事
- お土産
- 宿泊
- その他

- 郵便局
- 銀行
- ガソリンスタンド
- 寺院
- 小・中学校
- 交番
- 神社
- バス停

※のお店はオープン予定

問合せ  
出雲観光協会  
0853-53-2112  
平成25年5月現在